

51.5月



議会だより

昭和51年第1回定例会は3月12日招集され、昭和51年度一般会計予算はか18件の議件を議了し、3月25日閉会されました。

この中でおこなわれました各派の代表による一般質問の要旨と、これに対する答弁の要旨はつぎのとおりです。

第1回定例会

清和クラブ代表

質問 漁業危機を打開するための方策をどのようにお考えですか。

町長 五十一年度の国の漁業危機に対する緊急措置とための方策をどのようにお考えですか。当町においても栽培漁業が可能かどうか。可能ならばどのような方策があるか、所見をおうかがいします。

質問 漁業危機を打開するための方策をどのようにお考えですか。当町においても栽培漁業が可能かどうか。可能ならばどのような方策があるか、所見をおうかがいします。

質問 水産加工の振興問題

町長 岩内の水産加工の中でも最大の比重を占めているのはニシンと数の子の加工で、金額的には八千ド程度と推計されますが、この中で輸入ニシンは約三百五十ド程度とみられます。ほとんどが輸入というよりも移入です。輸入の経路としては、商社がおもにアメリカ、カナダから買付したニシンを漁連に集中して、加工業界に配分される仕組みになっています。

質問 模型クリエーション基地として格好な地形を有しているが、この壮大なプランをどう実現するが、この壮大なプランをどう実現するか。国民年金保険センターの誘致についてどのようなお考えをおもちかおうかがいします。

町長 大規模レクリエーション基地構想の候補地の中に岩内地方も含まれておりますので、これに十分対応できるような計画でなければならぬわけです。

質問 商店街の駐車場対策

町長 岩内町総合計画の中でも基本的な方向づけをしておりますが、本年度は岩内岳山麓開発計画をまとめて、容易にはできない事情がありますが、単的にいえばやむを得ない場合にはできる条項はあるけれども、公園の地下駐車場の専用許可をとるということは、ます不可能と考えています。

質問 児童福祉対策

町長 今年度は東山保育所の定員を三十名増員されましたが、現在の栄、東山、大浜の保育所の地域と清住保育所の地域の入所状況は片寄り過ぎると思われます。

漁業危機打開の方策

給、漁獲共済事業の掛金に対する助成を予算に計上しているほか、財政的な見通しがついた段階であらたに漁業近代化資金に対する利息補給をしたいと考えております。浅海漁業者に対するアワビ、ウニ、イガイの移植放流と投石事業が重点になっていますが、投資効果を高めるためにコンブやワカメなどの海藻を豊富にしていかなければならぬと考えます。これらの対策によつて振興をはかると共に、漁業者自身の経営改善意欲を期待しながら、岩内町の基幹産業としての漁業を守っていく考えです。

岩内は立地条件からみてサケ、マス、ヤマベの栽培漁業は条件が整わないわけで、栽培漁業に目をつけるということも大事ですが、漁船漁業を中心として浅海増殖事業も目を離さない見方をしながら、というように考えるわけです。

前から誘致を進めてきましたが、五十年度の国の予算で道内に一ヵ所の調査費が計上されることに決定しました。

これまでの経緯からみて、道内では本町の立地が最有力と考えられますので、調査対象地を岩内町に決定いただき、本年中に調査を行なう。議会ともよく諮り、できる限りの地元協力も考慮し、最大の努力をしたいと考えます。

新岩内線鉄道建設の見通し

岩内線建設問題の実態と今後のお見通しについておうかがいします。

用地の確保については、町営草

は、近くの港に陸揚げされること有利ですので、後志沿岸の加工地が共同して今年も輸入ニシンの小樽港揚げの指定について関係機関に陳情しています。

加工用の原魚の買付けには苦勞が伴つておりますので町としては金融対策の面でお力添えをして振興を図つている現況です。

なおこれに関連して、岩内町水産研修センターの運営につきまして、相当力を入れていています。岩内町は、相当地を買取っているつもりで、相当力を入れていています。岩内町は、相当地を買取っているつもりで、相当力を入れていています。

用地の確保については、町営草

地五千糸、土地開発公社で買取済三十糸、計八十糸を確保しておりますが、現在の栄、東山、大浜の保育所の地域と清住保育所の地域の入所状況は片寄り過ぎると思われます。

全町的にみて西部地区と島野地区にも保育所を新設し、適正配置を計画しているようですが、早急に地域のバランスがとれるようにすべきでないかと思いますのでその見通しなどについておうかがいします。

町長 今のところ時期的なことをはつきり言えるだけの腹構えはできておりません。なるべく早く建てるようになります。建てるとしても島野小学校の運動場を使って木造で六十人程度のものとなれば、それほど大きな金を使わなくて済みそうですが、間に合せという格好はとらないようにしたいと思えます。

それから幼稚園との関係ですが現に幼稚園のほうでは定員を減らしてきているという現実もありますし、今まで保育所にかわるような立場の貢献もしてきた施設を無視してとことも一考の余地があるし、そういう点も含めて時期などを検討してなるべく早い機会にというように考えます。

再質問 古い建物に入れたくない気持はわかりますが、五十二年になれば古くともよいか町民の要望にこたえて早急に解決を願いたいと思いますが、町長の所見をおうかがいします。

町長 百二十人定員の保育所を新築すれば一億二千万円から一億三千万円かかりますが、島野の校舎を使つて六十人定員ぐらいのものをつくると千二百万円ぐらいですから、やろうと思つたら財政的には不可能な問題ではありませんが、その適切な案をお聞かせ願いたい。

また、現在の住宅行政を根本的に洗い直す必要性を痛感いたしましたので、この際全般的に検討する

機関を設けて、そこで専門に検討されたらどうかと思いますが、町長のお考えをおうかがいします。町長　過去五カ年間をみても、住宅使用料の調定額と維持管理費の差額、いわゆる持ち出しは、四十五年度から四十九年度まで合算すると八千万円を超えていました。公営住宅は公共的な性格をもつた住宅であるけれども一般の人達の負担にさせていいという性質のものではないわけです。

そこでこの対策のために、専門に検討する機関を設けるかどうかといふことですが、社会文教委員会もありますので、この問題は社会文教委員会にご相談申し上げて方法を考えたいと思います。

水道事業

実現に努力されると述べられておりますが、もし用地の買収が開始される場合に黒松内を起点として用地買収をはじめるのかどうか、おうかがいします。

町長 用地買収について実際工事にかかる鉄道建設公団本社の方針としては最も困難なところから買収にかかるということです。

岩内線の場合も岩内駅のほうから岩野橋に向かつて用地買収にかかる計画のようですが、用地の幅は十六メートル程度になるようです。

いよいよ具体的な問題にはいる段階になると非常にむずかしい大きな問題になりますが、いろいろとご相談しますのでお力添えを願いたします。

再質問 鉄道建設公団の用地買収費は昨年まで一億八千万円づついていましたが、今年の予算はまだ公表されていないのでわかりません。

町長 岩内線の用地買

一般質問

町村合併

質問 町村合併問題、市制実現に対する青年層の願望についてどう考えているか、またこれを具体的に進める

政友クラブ代表

らが岩宇町村長会にとりあげていただきるものですが、意の

意の
るものですか。
お願いします。

これが先頭に立つて書くことは言えないは

がことに言ふたいに
も青年に対しては将

岩等元同田紳の時仕
う氣持で、希望を

う気持で、希望をも

質問 岩内、新潟間フェリー就航の構想実現について次の諸点についておうかがいします。

②岩内港をフェリー基地化する場合、港の機能整備を積極的に推進するお考えかどうか。背後地の土地利用計画について共和町との話し合い経過とその見通しはどうか。

町長 フェリーの問題もなかなか面白い要素のある問題です。新日本海フェリーの社長が岩内港は新潟港よりかえつていいぐらいだから明日からでも一萬トンのフェリーがはいるようなことをおつしやつたようですが、私どもはそういうようなことを考えておりません。

北日本港湾コンサルタント株式会社にフェリーの埠頭をつくる建設計画の調査を依頼した結果、昨年八月に設計、建設の概要がまとまりましたが、少くとも二十八億円の工事をやらなければ船はつながらないだろうという調査結果が出ております。

新日本海フェリーの社長と町の関係者が、東京でじっくり話したときの社長の話の受取り方は各自様ですけれども、私はあまり希望をもつたような受取り方はしなかつたわけです。

港のためにも町開発のためにも積極的にやらなければならないという意見には全く同感です。

運輸省との話し合いも、フェリーの就航のことを頭において港湾整備計画について話し合つておりますので、今後の整備計画を変えていく話がいつでもできるよう段階に準備してあります。

岩内港の「後背地」の利用の問題につきましては、岩内町の総合計画案をたてる段階で、共和町と相談してから岩内港に連絡して後背地を工業関係の用地として利用させていただく構想で堀株川までの中間までの砂丘地帯ということで了解を得ている状況です。

再質問 フェリーの問題につきましては、議事録を調査の上で産業委員会で町長がお見え、そのときにもつと具体的な話を聞く機会をもっています。

町長 宅地分譲の問題については、二中の跡地の処分を議会におはりして、できれば宅地として分譲することも一つの方法であります。また土地開発公社の事業として宅地分譲をご意見のような方向で計画をつくっていただきたいと考えます。

住宅と身障者の関係につきましては、選考委員会で入居を選考する場合に、身障者のことを考慮する場合に、入居者間で交換についても基本的に同一団地内では認めないという方針です。が、他の団地との交換については、両者が合意したときには、身障者の希望するような方向で処理していただきたいと考えます。

身障者のための団地の考えについては、今後の点も考えて、ある程度の時期には身障者だけに限つて優先して入居選考の対象にするというような方法もとつて、身障者の立場を考えていきたい」と思いました。

日本共産党代表
議

審議した議件

共和、泊発電所について

質問 昭和五十一年度町政執行方針の後段で、「町と北海道電力との話し合いも進めて、大多数の町民が理解し、納得できます」と判断されるとさは、覚書についても検討し、情勢の変化に即応して対処することにいたします。」と述べられているが、覚書を凍結する確認書の中の「覚書は情勢の変化によって白紙撤回を検討する」という点からみて、原発設置については町民の理解が得られない限り反対するとの態度が、昭和四十八年確認書を取り交した時点より後退していくと見ざるを得ないがどうか。

確認書の立場から、覚書を破棄

すべきと考えるが、町長の見解をお聞きします。

町長 原発に対する町長の態度が後退しているといわれることは、「北電との話し合いを進めて」ということ、「覚書についても検討」という二点についてのようあります。このようにいつております根拠は、今年二月二十六日に原子力発電所問題特別委員会が開催されていますが、そのとき、二つの問題が提起されております。即ち▼地域振興と原子力発電所の安全性の問題として、具体的な問題点を通じて、原子力発電所が本当に地域住民の立場に立つものか、安全性が確保されているのか、この問題を優先して討議していくべきではないか。

▼前回の特別委員会の際、町長から正式に、北電から水の供給申込

第二点として、
「覚書についても検討」という前後には、六つの条件がいつておられます。
①原子力発電所問題特別委員会の意見を聞き、②町議会の意思を

再質問 五十年度の町政執行方針の原子力発電所問題については北電側では、よい方向に進んでいるといい、反対側では少し後退しているとみています。覚書にしては、四十八年度から凍結状態にしています。

「大多数の町民が理解し、納得できると判断されるときは、「とくとも、当然その段階で検討されることは、改めなければなりません。」と述べたわけで、それがわからぬことが多いと思われる筋のものではない」と考えます。

上水道問題で北電に水を供給することの可否の論議は、原発建設問題と切り離して考えられないことがあります。

「大多数の町民が理解し」といふと、それに伴う工事費負担のことについて説明があつたが、あの程度では、この特別委員会で審議するにしても、北電に聞いてみなればわからぬことが多いと思われる。町長の方で必要な資料を揃えて審議できるように、委員長から町長に申し入れてほしい。

みと、それに伴う工事費負担のことについて説明があつたが、あの程度では、この特別委員会で審議するにしても、北電に聞いてみなればわからぬことが多いと思われる。町長の方で必要な資料を揃えて審議できるように、委員長から町長に申し入れてほしい。

情勢の変化によつて白紙撤回を検討すると確認されているわけですが、その点ご理解をお願いします。

国民健康保険税の大引上げについて

質問 国保会計は四十八年度より赤字が蓄積され、五十年度決算見込み一億三千円程度の赤字を余り、とあるが、この赤字が、即、受益者負担の原則によって住民に転嫁されることは、改めなければならないと考えます。

國の財政調整交付金を現行の五割から十五割に引きあげるなど、国庫負担の改善がなされるべきであります。当面、国保財政赤字については、公衆館に集つていただいて、どううといふことでなしに、情勢の変化、町民の理解がどこまであります。

赤字が蓄積され、五十年度決算見込み一億三千円程度の赤字を余り、とあるが、この赤字が、即、受益者負担の原則によって住民に転嫁されることは、改めなければならないと考えます。

質問 昭和五十一年度町政執行方針の後段で、「町と北海道電力との話し合いの推移を重視しながら進めて、大多数の町民が理解し、納得できます」と判断されるとさは、覚書についても検討し、情勢の変化に即応して対処することにいたします。」と述べられているが、覚書を凍結する確認書の中の「覚書は情勢の変化によって白紙撤回を検討する」という点からみて、原発設置については町民の理解が得られない限り反対するとの態度が、昭和四十八年確認書を取り交した時点より後退していくと見ざるを得ないがどうか。

確認書の立場から、覚書を破棄

も検討し、情勢の変化によって白紙撤回を検討する」という言葉に

化に即応して対処することにいたします。」と述べられているが、覚書を凍結する確認書の中の「覚書は情勢の変化によって白紙撤回を検討する」という点からみて、原発設置については町民の理解が得られない限り反対するとの態度が、昭和四十八年確認書を取り交した時点より後退していくと見ざるを得ないがどうか。

